

評価基準型におけるK3相当、K2相当以上の防腐・防蟻処理について

評価基準「構造躯体等の劣化対策 b.土台」について、K3相当、K2相当の防腐・防蟻処理としてこれまで取り扱っているものは下表のとおりです。土台について、防腐・防蟻処理により評価基準を満たそうとする場合は、防腐・防蟻処理の方法と内容の分かる資料を添付してください。

①旧 JAS 認定のもの

	K3 相当	K2 相当
防腐・防蟻処理	1種又は2種	3種

②AQ 認証材 日本住宅・木材技術センターが認証している木材加工品

	K3 相当	K2 相当
高耐久性機械プレカット部材	2種	3種
保存処理材	1種又は2種	3種
防腐・防蟻処理構造用集成材 (接着剤混入タイプは除く)	2種	3種
防腐・防蟻処理構造用パネル	2種	3種